

高齢者の定期予防接種費用助成について (償還払い)

入院、入所及び疾病による事情等により、高浜町の指定医療機関で定期予防接種ができない方を対象に、予防接種にかかった費用の助成を行います。

償還払いの流れ



接種前

申請
交付決定

- ①「高浜町予防接種（B類疾病）実施依頼書交付申請書」を保健福祉課に申請する。
- ②「高浜町定期予防接種（B類疾病）実施依頼書^{※1}」が届く

接種当日

接種
費用支払

- ③接種を希望する医療機関に接種の予約をし、予約した日に接種を受ける。

<当日の持ち物>

- ・高浜町定期予防接種（B類疾病）実施依頼書
- ・定期予防接種予診票
- ・接種費用
- ・マイナ保険証または資格確認証
- ・お薬手帳

- ④接種後、接種費用を支払い「領収書」「予診票」を受け取る

接種後

助成金請求
支払い

- ⑤下記の書類を揃えて保健福祉課に償還払いの申請を行う

- ・高浜町定期予防接種（B類疾病）費用助成金交付申請兼請求書
- ・領収書(接種した予防接種の種類及び金額の分かるもの)
- ・予診票
- ・振り込みを希望する口座の写し
(通帳やカードの口座番号のわかるもの)

- ⑥接種費用助成額が振り込みされる

※1予防接種実施依頼書とは…

「この予防接種は定期予防接種として実施するものであり、予防接種で健康被害が生じた場合は住民登録のある市町村長が責任を持って対応します」ということを接種する医療機関などに示す書類です。

助成金額

医療機関で支払った金額のうち、自己負担額を差し引いた金額を助成いたします。
各予防接種の自己負担額は下記をご確認ください。

医療機関で
支払った額

—

下記の
自己負担額

=

償還払いで
戻ってくる金額

<自己負担額>

予防接種	対象者	自己負担額	
高齢者 インフルエンザ	65歳以上	1200円	
新型コロナ ウィルス感染症	65歳以上	5100円	
带状疱疹	65歳・70歳・75歳 80歳・85歳・90歳 95歳・100歳 101歳以上	生ワクチン	2800円
		不活化ワクチン	7100円/回
高齢者肺炎球菌	65歳	2600円	

※上記自己負担額は令和8年3月31日までの金額です

※生活保護受給者の方は自己負担金はありません

注意事項

- ①実施依頼書の交付は申請後2週間ほどかかりますので早めに手続きをお願いします。
- ②助成対象の予防接種には接種期間があります。事前に送付しています案内・予診票で確認の上、手続きをお願いします。
- ③償還払の申請は、**予防接種を受けた年度末(3月31日)まで**となっていますのでお気を付けください。

申請
お問い合わせ

高浜町保健福祉課 保健グループ
〒919-2201 高浜町和田117-68
☎0770-72-2493